

平成28年9月14日

市政記者各位

福岡市道路下水道局

土砂流入による通行止めについて（最終報）

東区大字志賀島において、法面からの土砂流入により県道志賀島循環線の一部区間について通行止めを行っておりましたが、通行止め解除の目途がたちましたのでお知らせします。

【通行止め区間】 福岡市東区大字志賀島（しかのしま）
志賀海神社から勝馬海水浴場まで

【通行止め開始時刻】 平成28年9月12日 午後3時20分～

【通行止め解除】 平成28年9月14日 午後5時（予定）

なお、今回の通行止め区間においては、平成28年8月から金印海道法面改良工事が実施されており、当該工事における一部区間の片側交互通行規制は引き続き行われます。

(お問い合わせ)
福岡市道路下水道局
道路維持課長 田尻
電話 092-711-4449
内線3060